

「社会貢献の森」における森林整備活動に関する協定の締結について

令和4年3月1日
四万十森林管理署長

下記のとおり、四万十森林管理署管内において、「協定締結による国民参加の森林づくり」に基づく「社会貢献の森」における森林整備活動希望者との協定締結を予定しています。

1. 「協定締結による国民参加の森林づくり」の概要

- (1)趣旨 風光明媚な入野松原の景観の保全整備と、来訪者の安全安心な環境の整備を行い地域社会に貢献するため
- (2)社会貢献の森における自主的な森林整備活動
年2回の林内刈払及び看板の維持修繕

2. 協定希望相手方

氏名:一般社団法人 四国林業土木協会「しこくの森づくりに参加する会」
代表 山下 政司
住所:高知市丸ノ内1丁目7番 36 号

3. 協定を予定している森林の概要

- (1)名称:「入野松原ふれあいの森」
- (2)位置:高知県幡多郡黒潮町入野 入野東浜林・西浜林国有林104い林小班
- (3)面積:34.15HA

4. 協定項目

別添「社会貢献の森における森林整備活動等に関する協定書(案)」のとおり

5. 公示期間

令和4年3月1日～令和4年3月 31 日

6. 添付資料

「協定書」(PDF)
「位置図」(PDF)

7. お問い合わせ先

ご意見・ご質問等ございましたら、公表期間内に以下までお問合せいただくか、書面によりご意見を提出してください。

四万十森林管理署:高知県四万十市丸の内 1707 番地 34 (担当:森林ふれあい)
TEL:0880-34-3155 /FAX:0880-35-5310